

シンポジウム講演III

歯科衛生士業務における院内感染対策

北海道医療大学歯学部附属病院歯科衛生部
主任 疊田 祥子

本学歯学部付属病院に勤務する歯科衛生士は、総数19名で、その内訳は各診療科に18名訪問診療班に1名である。歯科衛生士の通常業務は、歯科保健指導、予防処置、診療補助の三つであるが、本院ではそれに加えて、診療準備、後片付け、消毒・滅菌業務、器具・器材の清掃・管理、受付業務、実習指導など多岐にわたっており、感染事故に遭遇する可能性が非常に高いと思われる。歯科衛生部では、院内感染対策委員会に設置当初から参画し、事故の予防と対策に取り組んでいる。そこで今回は、1998～2000年12月までに歯科衛生士および専門学校実習生が関わった感染事故とその対応、さらに事故防止への改善策について考察を加えて報告する。

1) 事故件数

1998	総計 8件	歯科衛生士 3件	実習生 1件
1999	16件	4件	5件
2000	11件	4件	2件

感染媒体：①注射針、リーマー、探針など鋭利な器具、②切削時に発生する削片、飛沫
事故発生時の状況：乱雑に放置された器具、甘いりキャップによる針刺し事故など、歯科衛生士、実習生ともに後片付け時に多く発生している。さらに、フェイスガードや防護眼鏡等の不使用などによっても感染事故が発生している。

いずれのケースも術者の不注意・気配りの不足や介護者の不注意が事故発生に少なからず起因している。

2) 対応：事故発生時には、最初に感染部の洗浄（洗眼）を行い、次に各科の院内感染対策委員または科長、医局長に連絡をし、内科を受診している。実習生の場合には、歯科衛生士専門学校の担当者にも連絡を行っている。

3) 改善策：針刺し事故については、診療終了後に術者による使用器具の整理、注射針の確実なりキャップの徹底、使用済器具の落下防止や事故遭遇機会を減少させるために診療エリアからできるだけ近接した場所に回収ワゴンを設置し、移動距離を極力短縮させることや予備洗浄を中止し、一次消毒への速やかな移行などが挙げられる。さらには、消毒手順の徹底や統一化、感染対策に関する研修の充実などを図り、事故防止に努めたいと考えている。

最後に、院内感染事故を防止し、快適な診療環境で患者さんが安心して受診できるようにするためには、診療スタッフの感染に対する意識の高揚と相互協力が不可欠である。また、施設の改善整備や実習生への感染対策教育の充実、スタッフの強化などを実施することにより、対外的にも評価される病院となれると考える。